

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月21日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型 1兆円を上限とします。 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年10月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2,500億円です。

※委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型		不動産投信		
		その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
	内外	資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他 ()	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ			ショート型／
公債	年12回	オセアニア				絶対収益
社債	日々	中南米				追求型
その他債券	その他	アフリカ				その他 ()
クレジット	()	中近東 (中東)				
属性 ()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけ

ます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

訂正有価証券届出書（内国投資信託）

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

〔ファンドの目的・特色〕

ファンドの目的

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、アセットアロケーションを行うことにより、着実な値上がり益と安定した収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

以下を中長期的な基本アセットアロケーションとし、短期的な経済シナリオに基づいて、短期資産を除く各資産につき±10%程度の範囲内で実践的なアセットアロケーションを行います。ただし、各資産の実質組入比率の下限は0%とします。

ファンド名	基本アセットアロケーション				
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	短期資産
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	40%	27%	20%	10%	3%
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	26%	48%	14%	9%	3%
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	13%	69%	7%	8%	3%

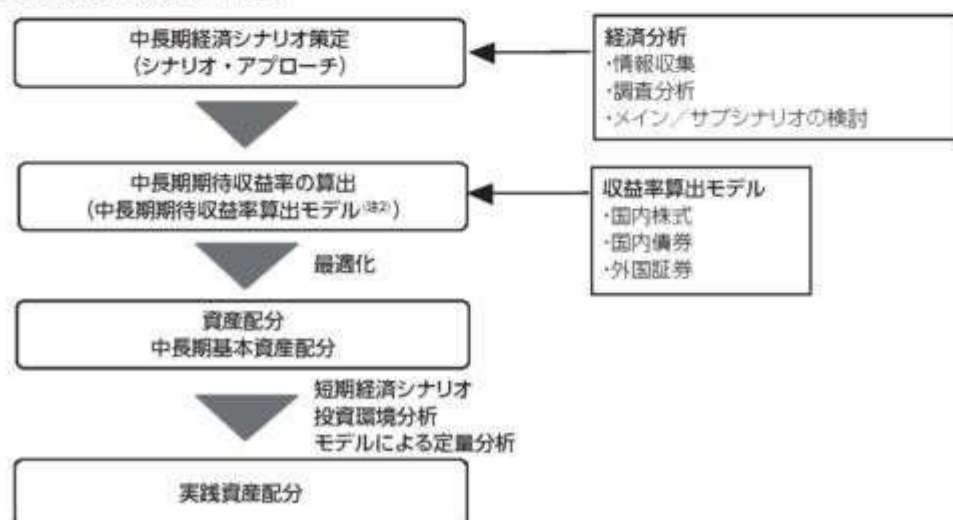
中長期的な経済シナリオが大きく変化したと判断した場合は、基本アセットアロケーションを見直すことがあります。

アセットアロケーションの決定にあたっては、MU投資顧問株式会社^(注1)の投資助言を受けます。

(注1) MU投資顧問株式会社は、MUFGグループにおいて、年金資産（企業年金・公的年金等）の投資一任運用を中核業務とする資産運用会社です。1985年の創業以来、MUFGグループのグローバルな情報ネットワークを活用しつつ、徹底したファンダメンタルズ分析に基づいたアクティブ運用を行い、中長期的に市場を上回る投資成果をめざした運用を行っています。

※ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

■資産配分の決定プロセス



(注2) 中長期期待収益率算出モデル

各経済シナリオ毎に定めた日米欧各国の経済成長率、インフレ、金融政策、経常収支等を基に、日米欧の各資産の期待収益率を算出します。最終的に各シナリオの生起確率で加重平均し、中長期の期待収益率を算出します。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色

2

「日本株式マザーファンド」の運用について

運用目標	東証株価指数(TOPIX) ^(注3) をベンチマーク ^(注4) とし中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の上場株式等です。外国株式への投資は行いません。
運用方法	徹底的なボトムアップによる銘柄選定を行います。銘柄選定にあたっては、主として企業の利益成長性に着目します。 業績動向やバリュエーション等の観点で一定の条件を満たす銘柄群の中から、企業訪問等による徹底的な調査を経て組入銘柄を決定します。 ポートフォリオの業種分散は東証株価指数(TOPIX)の業種比率を参考にしますが、各業種の利益成長性なども勘案して調整します。 株式組入比率は高位を維持することを基本とし、市況動向に合わせて比率を上下させることはしません。
運用プロセス	<pre> graph TD A[国内上場銘柄] --> B[第1次選別] B --> C[第2次選別] C --> D[ファンド組入] E[サブセクター分析 業種内での相対的優位度 業種動向 バリュエーション など] --> B F[企業訪問等による調査] --> C </pre>

(注3) 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

(注4) ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色

3

「日本債券マザーファンド」の運用について

運用目標	NOMURA-BPI総合インデックス ^(注5) をベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の公社債・金融商品です。外貨建ての債券・金融商品への投資は行いません。
運用方法	ポートフォリオのデュレーション ^(注6) は、ベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主にファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。 組入債券の格付はA格相当以上(S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、格付投資情報センター、日本格付研究所のうちいずれかから取得)とします。 銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。
運用プロセス	<pre> graph TD subgraph Duration_Control [デュレーション・コントロール] A[内外のファンダメンタルズ・マクロビュー] --> B[金利見通し] B --> C[ポートフォリオのデュレーション決定] end subgraph Stock_Selection [銘柄選定] D[個別銘柄分析・社内信用格付] --> E[スプレッドの割安・割高判断] E --> F[個別銘柄選定] end C --> G[ポートフォリオの構築] F --> G </pre>

(注5) NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

(注6) デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

特色4

「外国株式マザーファンド」の運用について

ファンドの運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。

※ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

運用目標	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース) ^(注7) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界各国の株式です。
運用方法	運用担当者自らがボトムアップ・リサーチによる銘柄選定重視のアクティブ運用を行います。地域配分・銘柄選定の双方より超過収益の獲得をめざしますが、より銘柄選定に比重を置いた運用を行います。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 株式組入比率は高位を維持することを基本とします。
運用プロセス	 ※ MSCI ACWI(MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス)はMSCI Worldに新興国を加えたもので構成されています。

(注7) MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドについて

■会社概要

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドは、ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)の英国現地法人であり、高い専門性に基いた資産運用サービスを提供しています。

■リサーチ能力

運用と調査は不可分であるとの考えに基づき、運用担当者(ファンドマネジャー)は、調査担当者を兼任しています。株式投資においては、ファンドマネジャーが企業訪問等独自の調査を行い、この結果に基づいて、銘柄選定、業種配分、地域別配分等を決定します。

■運用哲学

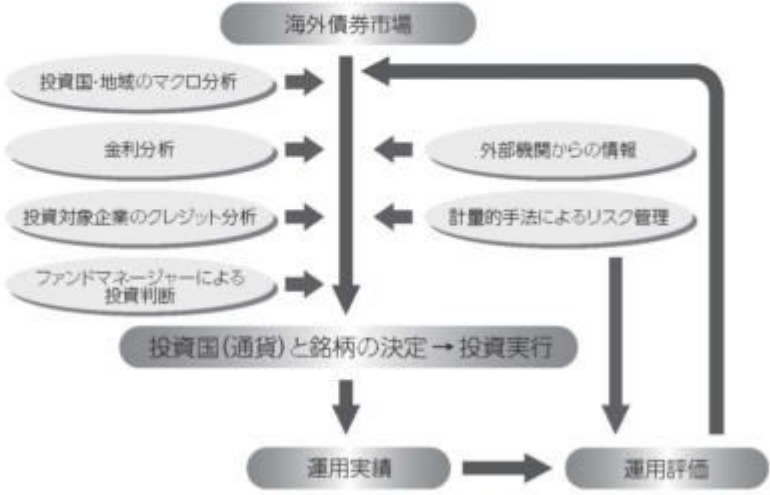
アクティブ運用に際して、超過収益の源泉は「市場の非効率的な点を発見し、これを資産配分と銘柄の選別に活用すること」にあると考え、徹底した独自の調査をします。

■グローバルな運用体制

外国株式の運用については、世界に展開するブラックロック・グループの調査活動により、世界全股の市場を対象として投資の機会を追求しています。

特色5

「三菱UFJ」海外債券アクティブマザーファンド」の運用について

運用目標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース) ^(注8) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界主要国の公社債です。
運用方法	運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポーチャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。公社債の組入比率は高位(通常の状態では90%以上)を基本とします。
運用プロセス	 <pre> graph TD A[海外債券市場] --> B[投資国・地域のマクロ分析] A --> C[金利分析] A --> D[投資対象企業のクレジット分析] A --> E[ファンドマネージャーによる投資判断] A --> F[外部機関からの情報] A --> G[計量的手法によるリスク管理] B --> H[投資国(通貨)と銘柄の決定 → 投資実行] C --> H D --> H E --> H F --> H G --> H H --> I[運用実績] I --> J[運用評価] J --> A </pre>

(注8)FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(7月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

2002年1月31日

設定日、信託契約締結、運用開始

2005年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株式会社から三菱UFJ投信株式会社に承継 名称を「UFJパートナーズ<DC>グローバルバランス 60型」から「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型」に、「UFJパートナーズ<DC>グローバルバランス 40型」から「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型」に、「UFJパートナーズ<DC>グローバルバランス 20型」から「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型」に変更
2006年10月23日	投資対象である外国債券マザーファンドについて運用指図権限の委託を廃止
2019年10月22日	ファンドの投資対象に「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」を追加

<訂正後>

2002年1月31日	設定日、信託契約締結、運用開始
2005年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株式会社から三菱UFJ投信株式会社に承継 名称を「UFJパートナーズ<DC>グローバルバランス 60型」から「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型」に、「UFJパートナーズ<DC>グローバルバランス 40型」から「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型」に、「UFJパートナーズ<DC>グローバルバランス 20型」から「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型」に変更
2006年10月23日	投資対象である外国債券マザーファンドについて運用指図権限の委託を廃止
2019年10月22日	ファンドの投資対象に「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」を追加
2019年11月22日	ファンドの投資対象から「外国債券マザーファンド」を削除

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2019年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に變更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に變更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2020年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に變更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に變更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<訂正前>

日本株式マザーファンド受益証券、日本債券マザーファンド受益証券、外国株式マザーファンド受益証券、外国債券マザーファンド受益証券および三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか内外の株式・公社債に直接投資することがあります。

※マザーファンド受益証券の入替えのため、「三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券」を2019年10月22日に投資対象に追加し、「外国債券マザーファンド受益証券」を2019年11月22日に投資対象から削除する予定です。

中長期的な経済シナリオに基づいて国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産への基本アセットアロケーションを定め、短期的な経済シナリオに基づいてこれらの資産への実践的なアセットアロケーションを行います。

中長期的な経済シナリオが大きく変化したと判断した場合は、基本アセットアロケーションを見直すことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

<訂正後>

日本株式マザーファンド受益証券、日本債券マザーファンド受益証券、外国株式マザーファンド受益証券および三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか内外の株式・公社債に直接投資することがあります。

中長期的な経済シナリオに基づいて国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産への基本アセットアロケーションを定め、短期的な経済シナリオに基づいてこれらの資産への実践的なアセットアロケーションを行います。

中長期的な経済シナリオが大きく変化したと判断した場合は、基本アセットアロケーションを見直すことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

<訂正前>

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ａ. 有価証券先物取引等

ｂ. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする日本株式マザーファンド、日本債

券マザーファンド、外国株式マザーファンド、外国債券マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

日本株式マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。銘柄選択の基準として、主として利益成長性に着目します。

業種配分は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の業種比率を参考にしますが、各業種の予想利益成長率等を勘案して決定します。

株式組入比率は高位を維持することを基本とします。

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資は行いません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

日本債券マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。

ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。

銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

NOMURA-BPI総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

②外貨建資産への投資は行いません。

③有価証券先物取引等を行うことができます。

④スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国株式マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。

超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方におきます。

地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。

銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミ

テッドに委託します。[※]

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

⑩外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

外国債券マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

②同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

④有価証券先物取引等を行うことができます。

⑤スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

⑥金利先渡し取引および為替先渡し取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

⑦外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①外貨建資産への投資に制限を設けません。

②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

④金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。

⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

<訂正後>

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委

託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
- ④その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

日本株式マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。銘柄選択の基準として、主として利益成長性に着目します。

業種配分は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の業種比率を参考にしますが、各業種の予想利益成長率等を勘案して決定します。

株式組入比率は高位を維持することを基本とします。

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資は行いません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

日本債券マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。

ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。

銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

NOMURA-BPI 総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

②外貨建資産への投資は行いません。

- ③有価証券先物取引等を行うことができます。
- ④スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国株式マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。

超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方にあります。

地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。

銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミ

テッドに委託します。[※]

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(投資制限)

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
- ⑩外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクス

ポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

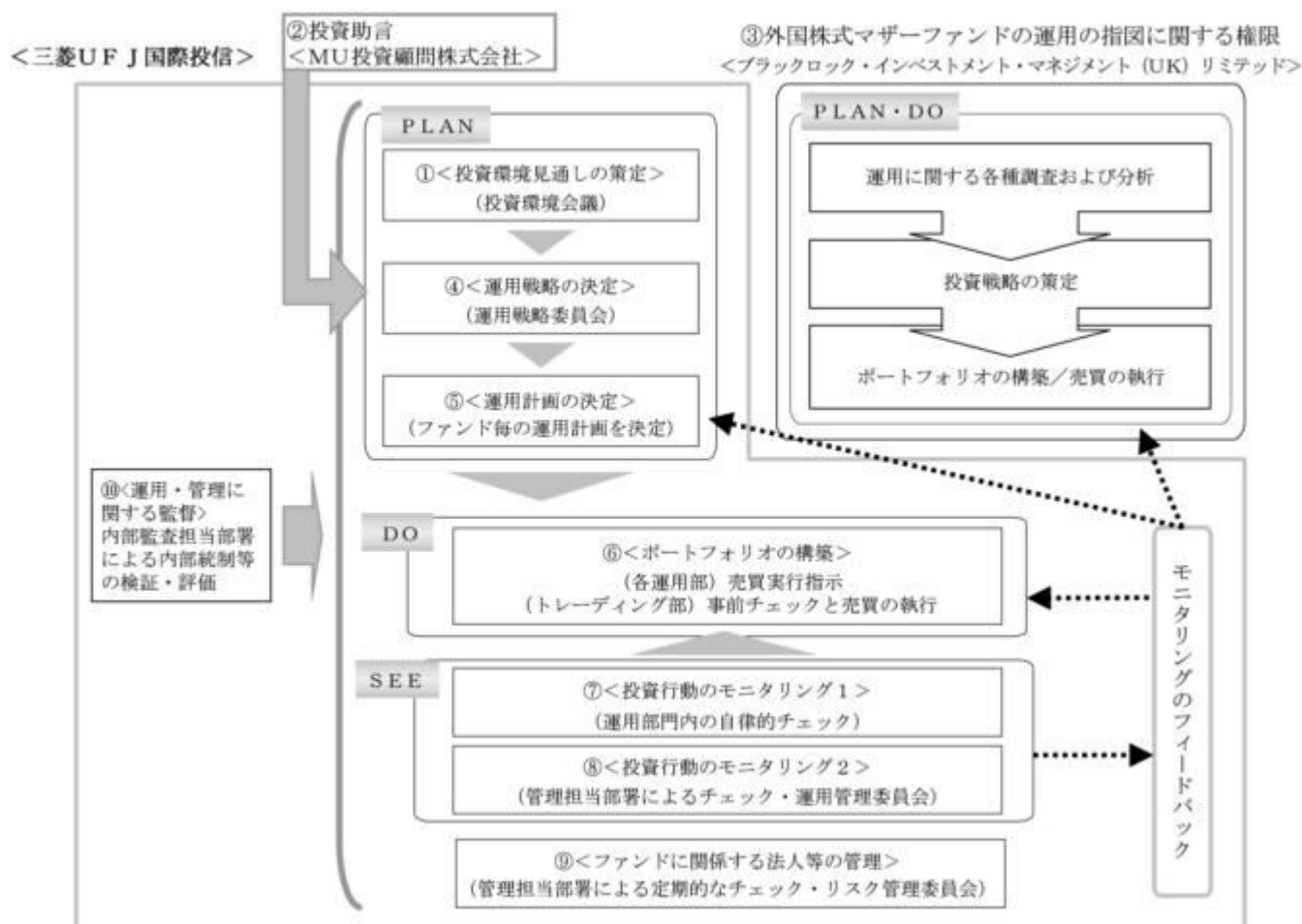
市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①外貨建資産への投資に制限を設けません。
- ②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。
- ③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
- ④金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

（3）【運用体制】

＜訂正前＞



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②投資助言

当ファンドは、MU投資顧問株式会社（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

③運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンド、外国債券マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、運用の指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

④運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

⑤運用計画の決定

④で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

⑥ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑦投資行動のモニタリング１

委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。

⑧投資行動のモニタリング２

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

⑨ファンドに関係する法人等の管理

助言元、再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑩運用・管理に関する監督

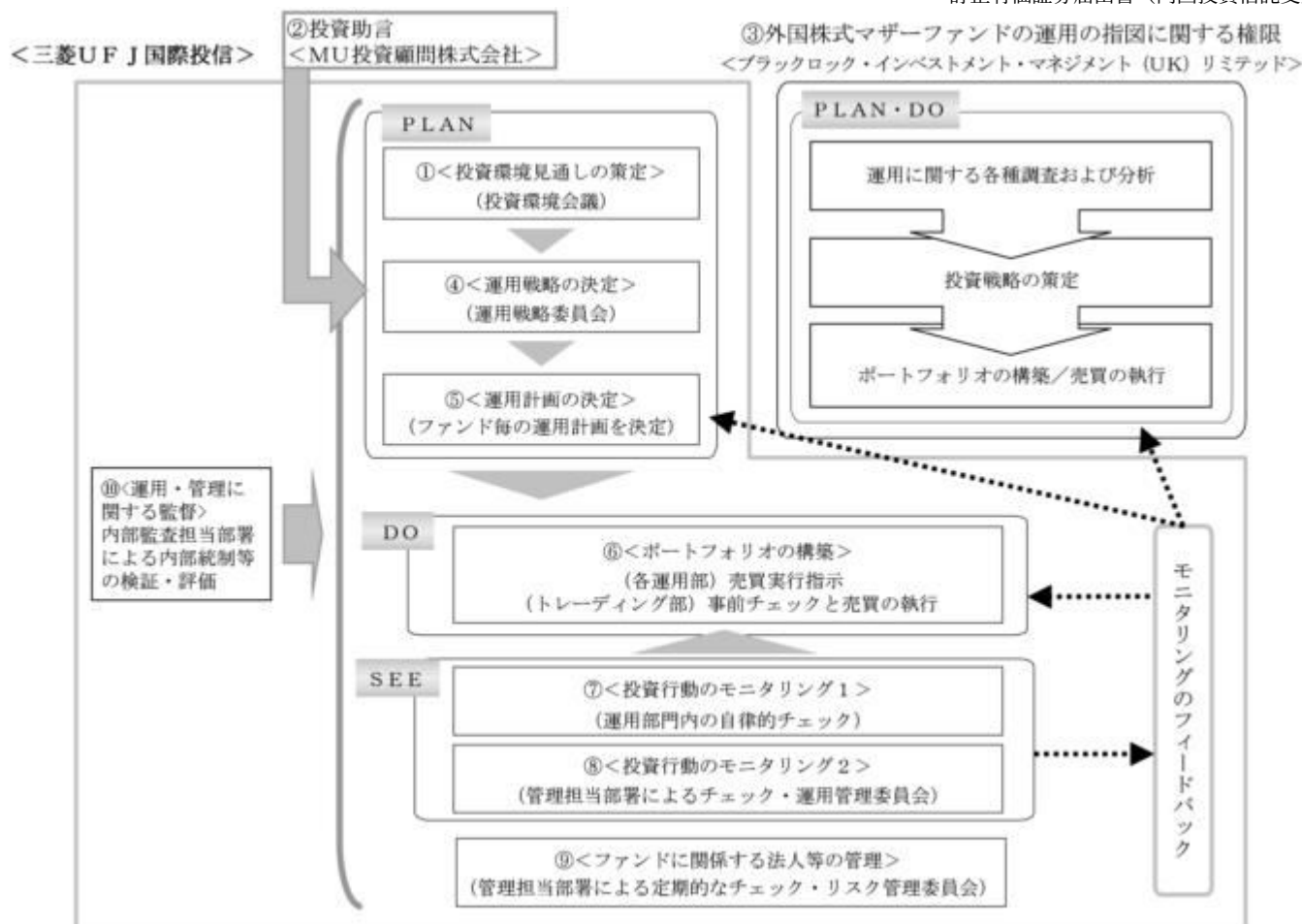
内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

<訂正後>



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②投資助言

当ファンドは、MU投資顧問株式会社（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

③運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、運用の指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

④運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

⑤運用計画の決定

④で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

⑥ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑦投資行動のモニタリング1

委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。

⑧投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

⑨ファンドに関係する法人等の管理

助言元、再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑩運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却でき

ない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

※組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

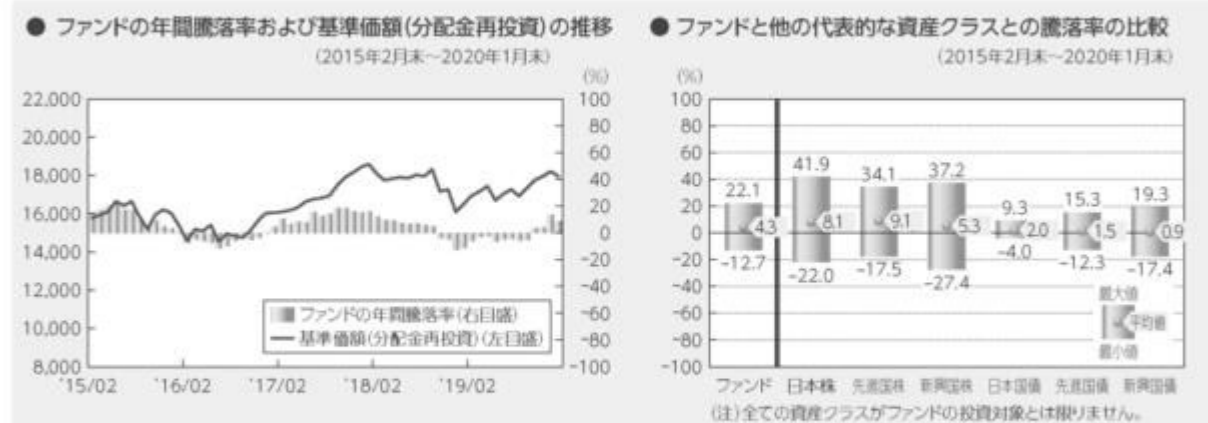
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

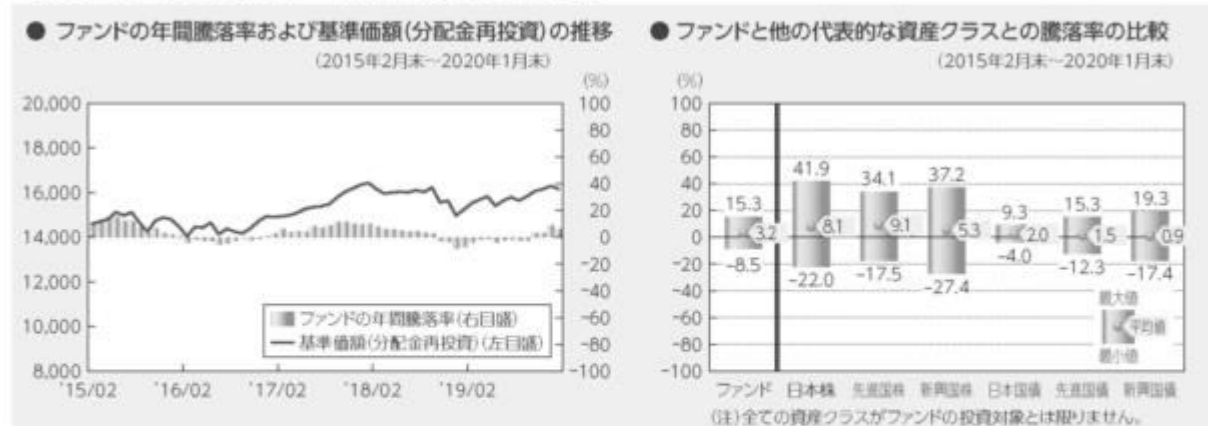
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

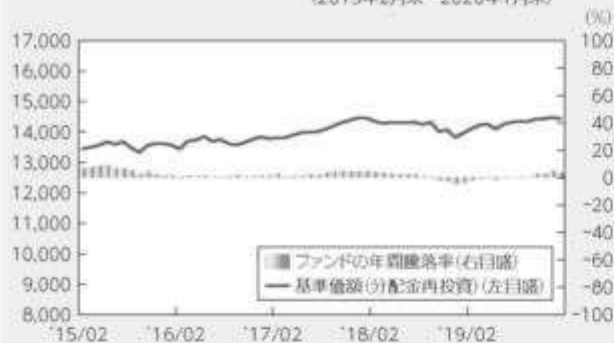
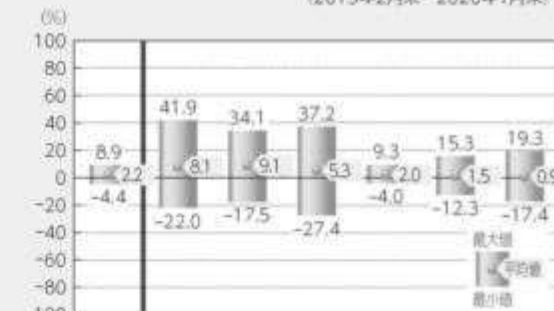
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2015年2月末～2020年1月末)● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2015年2月末～2020年1月末)

ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いとは、次の通りです。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2020年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ ＜DC＞グローバルバランス 60型】

（1）【投資状況】

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	558,847,099	97.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	17,212,878	2.99
純資産総額		576,059,977	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	67,770,159	3.0532	206,918,834	3.3332	225,891,493	39.21
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	113,337,870	1.5070	170,800,171	1.5073	170,834,171	29.66
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	43,322,186	2.4703	107,019,768	2.6534	114,951,088	19.95
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	15,253,144	3.0494	46,512,938	3.0925	47,170,347	8.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年1月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9計算期間末日（平成22年 7月22日）	311,677,714	311,677,714	9,277	9,277
第10計算期間末日（平成23年 7月22日）	358,575,820	358,575,820	10,048	10,048
第11計算期間末日（平成24年 7月23日）	351,721,134	351,721,134	9,158	9,158
第12計算期間末日（平成25年 7月22日）	523,548,363	523,548,363	13,139	13,139
第13計算期間末日（平成26年 7月22日）	558,833,657	558,833,657	14,093	14,093
第14計算期間末日（平成27年 7月22日）	679,391,591	679,391,591	16,636	16,636
第15計算期間末日（平成28年 7月22日）	596,558,130	596,558,130	14,920	14,920
第16計算期間末日（平成29年 7月24日）	633,758,263	633,758,263	16,960	16,960
第17計算期間末日（平成30年 7月23日）	643,687,360	643,687,360	17,979	17,979
第18計算期間末日（令和 1年 7月22日）	568,166,264	568,166,264	17,116	17,116
平成31年 1月末日	568,161,103	—	16,510	—
2月末日	570,048,725	—	16,955	—
3月末日	575,900,359	—	17,164	—
4月末日	576,080,743	—	17,436	—
令和 1年 5月末日	552,038,974	—	16,692	—
6月末日	563,098,646	—	17,027	—
7月末日	557,375,106	—	17,273	—
8月末日	547,090,346	—	16,917	—
9月末日	563,073,975	—	17,348	—
10月末日	572,382,389	—	17,767	—

11月末日	586,143,176	—	17,953	—
12月末日	606,576,027	—	18,217	—
令和 2年 1月末日	576,059,977	—	17,948	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第9計算期間	△2.68
第10計算期間	8.31
第11計算期間	△8.85
第12計算期間	43.47
第13計算期間	7.26
第14計算期間	18.04
第15計算期間	△10.31
第16計算期間	13.67
第17計算期間	6.00
第18計算期間	△4.80
第19中間計算期間	7.22

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第9計算期間	69,408,666	53,958,146	335,958,630
第10計算期間	73,148,772	52,246,361	356,861,041
第11計算期間	74,153,879	46,936,012	384,078,908

第12計算期間	101,563,544	87,183,140	398,459,312
第13計算期間	63,261,216	65,183,246	396,537,282
第14計算期間	111,389,544	99,549,318	408,377,508
第15計算期間	70,697,312	79,233,092	399,841,728
第16計算期間	57,117,126	83,280,625	373,678,229
第17計算期間	58,362,721	74,014,573	358,026,377
第18計算期間	33,613,844	59,683,412	331,956,809
第19中間計算期間	38,904,735	49,363,053	321,498,491

【三菱UFJ ＜DC＞グローバルバランス 40型】

（１）【投資状況】

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	531,720,016	97.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	16,395,566	2.99
純資産総額		548,115,582	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	184,000,821	1.5074	277,362,838	1.5073	277,344,437	50.60
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	41,718,794	3.0336	126,558,340	3.3332	139,057,084	25.37
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	28,760,173	2.4633	70,845,655	2.6534	76,312,243	13.92
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	12,613,178	3.0495	38,463,887	3.0925	39,006,252	7.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
----	---------

親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年1月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9計算期間末日（平成22年 7月22日）	282,883,956	282,883,956	9,900	9,900
第10計算期間末日（平成23年 7月22日）	333,570,768	333,570,768	10,461	10,461
第11計算期間末日（平成24年 7月23日）	308,466,051	308,466,051	9,921	9,921
第12計算期間末日（平成25年 7月22日）	397,250,864	397,250,864	12,694	12,694
第13計算期間末日（平成26年 7月22日）	474,318,477	474,318,477	13,423	13,423
第14計算期間末日（平成27年 7月22日）	569,691,003	569,691,003	15,114	15,114
第15計算期間末日（平成28年 7月22日）	564,695,589	564,695,589	14,370	14,370
第16計算期間末日（平成29年 7月24日）	572,934,359	572,934,359	15,475	15,475
第17計算期間末日（平成30年 7月23日）	607,276,011	607,276,011	16,070	16,070
第18計算期間末日（令和 1年 7月22日）	572,759,155	572,759,155	15,691	15,691
平成31年 1月末日	562,723,065	—	15,236	—
2月末日	575,666,152	—	15,524	—
3月末日	580,655,286	—	15,688	—
4月末日	586,345,584	—	15,830	—
令和 1年 5月末日	570,990,845	—	15,406	—
6月末日	574,536,880	—	15,641	—
7月末日	578,506,636	—	15,795	—
8月末日	562,053,176	—	15,641	—
9月末日	563,512,584	—	15,837	—
10月末日	576,179,635	—	16,068	—
11月末日	571,908,135	—	16,158	—
12月末日	554,735,667	—	16,303	—

令和 2年 1月末日	548,115,582	—	16,168	—
------------	-------------	---	--------	---

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第9計算期間	△0.91
第10計算期間	5.66
第11計算期間	△5.16
第12計算期間	27.95
第13計算期間	5.74
第14計算期間	12.59
第15計算期間	△4.92
第16計算期間	7.68
第17計算期間	3.84
第18計算期間	△2.35
第19中間計算期間	4.38

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第9計算期間	53,994,894	10,803,047	285,744,821
第10計算期間	57,131,294	24,009,474	318,866,641
第11計算期間	39,980,141	47,910,754	310,936,028
第12計算期間	64,510,169	62,495,001	312,951,196
第13計算期間	81,955,046	41,543,475	353,362,767

第14計算期間	82,378,699	58,813,873	376,927,593
第15計算期間	57,665,807	41,611,815	392,981,585
第16計算期間	60,691,109	83,446,171	370,226,523
第17計算期間	63,581,665	55,903,130	377,905,058
第18計算期間	22,478,576	35,363,806	365,019,828
第19中間計算期間	19,246,929	44,816,014	339,450,743

【三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ２０型】

（１）【投資状況】

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	324,624,003	97.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,020,801	2.99
純資産総額		334,644,804	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	157,987,613	1.5069	238,071,535	1.5073	238,134,729	71.16
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	12,942,413	3.0687	39,717,418	3.3332	43,139,651	12.89
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	8,748,019	2.4727	21,631,917	2.6534	23,211,993	6.94
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	6,511,764	3.0497	19,858,927	3.0925	20,137,630	6.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年1月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9計算期間末日（平成22年 7月22日）	147,210,429	147,210,429	10,545	10,545
第10計算期間末日（平成23年 7月22日）	174,025,059	174,025,059	10,878	10,878
第11計算期間末日（平成24年 7月23日）	199,684,025	199,684,025	10,708	10,708
第12計算期間末日（平成25年 7月22日）	264,341,587	264,341,587	12,203	12,203
第13計算期間末日（平成26年 7月22日）	281,760,646	281,760,646	12,726	12,726
第14計算期間末日（平成27年 7月22日）	335,444,179	335,444,179	13,674	13,674
第15計算期間末日（平成28年 7月22日）	380,195,507	380,195,507	13,766	13,766
第16計算期間末日（平成29年 7月24日）	374,876,435	374,876,435	14,052	14,052
第17計算期間末日（平成30年 7月23日）	386,182,710	386,182,710	14,295	14,295
第18計算期間末日（令和 1年 7月22日）	364,107,176	364,107,176	14,266	14,266
平成31年 1月末日	359,657,346	—	13,958	—
2月末日	358,434,092	—	14,101	—
3月末日	362,529,511	—	14,222	—
4月末日	383,815,317	—	14,258	—
令和 1年 5月末日	360,120,676	—	14,100	—
6月末日	366,762,684	—	14,251	—
7月末日	370,643,210	—	14,327	—
8月末日	357,972,523	—	14,346	—
9月末日	353,147,695	—	14,348	—
10月末日	357,226,651	—	14,422	—
11月末日	351,156,681	—	14,431	—
12月末日	344,255,822	—	14,475	—
令和 2年 1月末日	334,644,804	—	14,442	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第9計算期間	0.73
第10計算期間	3.15
第11計算期間	△1.56
第12計算期間	13.96
第13計算期間	4.28
第14計算期間	7.44
第15計算期間	0.67
第16計算期間	2.07
第17計算期間	1.72
第18計算期間	△0.20
第19中間計算期間	1.61

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第9計算期間	48,766,737	16,157,962	139,596,533
第10計算期間	60,319,559	39,932,638	159,983,454
第11計算期間	50,533,937	24,044,474	186,472,917
第12計算期間	92,672,048	62,516,454	216,628,511
第13計算期間	54,722,567	49,943,313	221,407,765
第14計算期間	92,020,447	68,105,097	245,323,115

第15計算期間	79,225,177	48,354,260	276,194,032
第16計算期間	70,929,412	80,352,094	266,771,350
第17計算期間	94,109,927	90,736,818	270,144,459
第18計算期間	53,516,806	68,427,536	255,233,729
第19中間計算期間	28,195,896	49,126,983	234,302,642

（参考）

日本株式マザーファンド

投資状況

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	2,721,551,350	97.39
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	73,051,203	2.61
純資産総額		2,794,602,553	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	第一三共	医薬品	13,800	6,255.00	86,319,000	7,441.00	102,685,800	3.67
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	34,900	3,177.81	110,905,900	2,831.00	98,801,900	3.54
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	150,700	531.38	80,078,966	568.50	85,672,950	3.07
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	18,600	5,239.00	97,445,400	4,524.00	84,146,400	3.01
日本	株式	三菱商事	卸売業	27,300	2,919.71	79,708,083	2,823.00	77,067,900	2.76
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	7,900	7,091.00	56,018,900	7,652.00	60,450,800	2.16
日本	株式	資生堂	化学	8,500	7,970.00	67,745,000	7,087.00	60,239,500	2.16
日本	株式	キーエンス	電気機器	1,600	32,710.00	52,336,000	37,370.00	59,792,000	2.14
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	14,800	3,831.33	56,703,684	3,884.00	57,483,200	2.06
日本	株式	日立製作所	電気機器	13,000	3,946.00	51,298,000	4,230.00	54,990,000	1.97
日本	株式	ニチレイ	食料品	20,300	2,630.20	53,393,060	2,654.00	53,876,200	1.93
日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	7,100	7,410.00	52,611,000	7,110.00	50,481,000	1.81

日本	株式	朝日インテック	精密機器	16,400	2,761.00	45,280,400	3,045.00	49,938,000	1.79
日本	株式	トリケミカル研究所	化学	4,400	5,260.00	23,144,000	10,630.00	46,772,000	1.67
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,900	17,270.00	32,813,000	24,500.00	46,550,000	1.67
日本	株式	エムスリー	サービス業	14,400	1,994.00	28,713,600	3,220.00	46,368,000	1.66
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	7,600	5,721.00	43,479,600	5,985.00	45,486,000	1.63
日本	株式	T I S	情報・通信業	6,900	5,530.00	38,157,000	6,590.00	45,471,000	1.63
日本	株式	Zホールディングス	情報・通信業	103,200	324.63	33,501,816	438.00	45,201,600	1.62
日本	株式	三井不動産	不動産業	15,400	2,510.50	38,661,700	2,911.50	44,837,100	1.60
日本	株式	ファンケル	化学	14,800	2,641.00	39,086,800	2,892.00	42,801,600	1.53
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	12,700	3,495.00	44,386,500	3,360.00	42,672,000	1.53
日本	株式	安川電機	電気機器	10,900	3,625.07	39,513,263	3,875.00	42,237,500	1.51
日本	株式	SUMCO	金属製品	23,500	1,799.79	42,295,065	1,740.00	40,890,000	1.46
日本	株式	日本電産	電気機器	2,900	13,970.00	40,513,000	14,040.00	40,716,000	1.46
日本	株式	アウトソーシング	サービス業	39,700	1,325.00	52,602,500	1,009.00	40,057,300	1.43
日本	株式	熊谷組	建設業	12,600	2,933.00	36,955,800	3,150.00	39,690,000	1.42
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	12,200	3,330.43	40,631,307	3,164.00	38,600,800	1.38
日本	株式	ダイフク	機械	4,900	5,860.00	28,714,000	6,730.00	32,977,000	1.18
日本	株式	任天堂	その他製品	800	40,525.37	32,420,296	40,770.00	32,616,000	1.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	2.87
	食料品	2.62
	繊維製品	0.52
	化学	7.56
	医薬品	5.88
	非鉄金属	1.90
	金属製品	1.46
	機械	5.56
	電気機器	17.69
	輸送用機器	8.36
	精密機器	4.94
	その他製品	2.20
	陸運業	1.58
	情報・通信業	12.30
	卸売業	3.52
	小売業	4.25
	銀行業	5.87
	証券、商品先物取引業	1.03

	保険業	2.56
	不動産業	1.60
	サービス業	3.09
	小計	97.39
合計		97.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券マザーファンド

投資状況

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	4,936,487,600	58.15
社債券	日本	3,214,837,000	37.87
	イギリス	100,408,000	1.18
	スイス	100,386,000	1.18
	小計	3,415,631,000	40.24
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	136,775,562	1.61
純資産総額		8,488,894,162	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第354回利付国債（10年）	220,000,000	102.23	224,920,800	101.79	223,946,800	0.100000	2029/3/20	2.64
日本	社債券	第20回みずほ銀行（劣後特約付）	200,000,000	103.90	207,800,000	103.17	206,354,000	1.490000	2022/6/3	2.43

日本	社債券	第２８回三菱東京 ＵＦＪ銀行（劣後 特約付）	200,000,000	102.12	204,246,000	101.41	202,830,000	1.560000	2021/1/20	2.39
日本	社債券	第１５回パナソ ニック	200,000,000	100.24	200,498,000	100.17	200,346,000	0.190000	2021/9/17	2.36
日本	社債券	第１９回ルノー	200,000,000	99.77	199,548,000	99.87	199,740,000	0.360000	2020/7/6	2.35
日本	国債証券	第１４１回利付国 債（５年）	140,000,000	101.04	141,467,200	101.25	141,762,600	0.100000	2024/9/20	1.67
日本	国債証券	第９９回利付国債 （２０年）	120,000,000	119.62	143,544,000	117.88	141,464,400	2.100000	2027/12/20	1.67
日本	国債証券	第５８回利付国債 （３０年）	110,000,000	112.01	123,211,000	112.09	123,304,500	0.800000	2048/3/20	1.45
日本	国債証券	第１４９回利付国 債（２０年）	100,000,000	121.16	121,168,400	120.26	120,266,000	1.500000	2034/6/20	1.42
日本	国債証券	第１６６回利付国 債（２０年）	110,000,000	109.97	120,969,000	109.07	119,984,700	0.700000	2038/9/20	1.41
日本	国債証券	第１４３回利付国 債（２０年）	90,000,000	121.10	108,998,400	120.36	108,328,500	1.600000	2033/3/20	1.28
日本	国債証券	第１５０回利付国 債（２０年）	90,000,000	119.85	107,871,800	119.08	107,175,600	1.400000	2034/9/20	1.26
日本	国債証券	第９８回利付国債 （２０年）	90,000,000	119.13	107,218,800	117.40	105,664,500	2.100000	2027/9/20	1.24
日本	国債証券	第１５４回利付国 債（２０年）	90,000,000	117.26	105,534,300	116.74	105,070,500	1.200000	2035/9/20	1.24
日本	国債証券	第１５２回利付国 債（２０年）	90,000,000	117.12	105,410,400	116.47	104,826,600	1.200000	2035/3/20	1.23
日本	国債証券	第５回利付国債 （４０年）	70,000,000	149.45	104,616,400	149.15	104,407,100	2.000000	2052/3/20	1.23
日本	社債券	第１回みずほフィ ナンシャルグルー プ	100,000,000	102.82	102,822,000	102.23	102,239,000	0.950000	2024/7/16	1.20
日本	社債券	第３回ソシエテ ジェネラル円貨社 債（２０１８）	100,000,000	101.34	101,342,000	101.15	101,150,000	0.804000	2023/10/12	1.19
日本	社債券	第１回パークレイ ズ・ビーエルシー 期限前償還条項付	100,000,000	100.69	100,699,000	101.13	101,131,000	1.232000	2024/9/25	1.19
日本	社債券	第６６回アコム	100,000,000	100.97	100,977,000	100.80	100,805,000	0.900000	2021/2/26	1.19
イギリス	社債券	NATWEST MARKETS	100,000,000	99.99	99,998,000	100.40	100,408,000	0.737000	2022/7/4	1.18
スイス	社債券	UBS GROU P FUNDIN G (SWITZE RLAND)	100,000,000	100.27	100,272,000	100.38	100,386,000	0.719000	2024/11/8	1.18
日本	社債券	第１回明治安田生 命２０１７基金	100,000,000	100.21	100,213,000	100.25	100,259,000	0.350000	2022/8/4	1.18
日本	社債券	第７５回アコム	100,000,000	100.12	100,127,000	100.22	100,222,000	0.309000	2023/2/28	1.18
日本	社債券	第１５回ＪＡ三井 リース	100,000,000	100.00	100,000,000	100.18	100,182,000	0.220000	2025/1/24	1.18
日本	社債券	第３回マヤン・ バンキング（２０ １９）	100,000,000	100.19	100,194,000	100.11	100,112,000	0.270000	2022/5/20	1.18
日本	社債券	第２９回フランス 相互信用連合銀行	100,000,000	100.00	100,000,000	100.10	100,101,000	0.250000	2024/10/10	1.18
日本	社債券	第７４回三菱ＵＦ Ｊリース	100,000,000	100.00	100,000,000	100.08	100,086,000	0.090000	2023/1/23	1.18
日本	社債券	第１回野村ホール ディングス	100,000,000	100.21	100,212,000	100.08	100,083,000	0.300000	2023/9/4	1.18
日本	社債券	第５回イオンフィ ナンシャルサービ ス	100,000,000	100.08	100,087,000	100.06	100,066,000	0.230000	2022/5/27	1.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	58.15
社債券	40.24
合計	98.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国株式マザーファンド

投資状況

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	5,671,300,119	54.49
	イギリス	1,137,143,020	10.93
	スイス	754,744,016	7.25
	オランダ	613,001,123	5.89
	オーストラリア	565,154,707	5.43
	フランス	311,665,011	2.99
	カナダ	299,127,395	2.87
	シンガポール	256,921,525	2.47
	ドイツ	194,590,346	1.87
	デンマーク	178,537,902	1.72
	スウェーデン	109,866,546	1.06
	フィンランド	102,672,441	0.99
	台湾	80,897,400	0.78
	小計	10,275,621,551	98.73
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	132,058,342	1.27
純資産総額		10,407,679,893	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	TELUS CORP	電気通信 サービス	94,803	3,995.95	378,828,161	4,398.38	416,980,548	4.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	23,378	14,284.41	333,941,111	16,398.26	383,358,560	3.68
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲 料・タバコ	65,863	4,358.96	287,094,426	4,785.43	315,182,818	3.03
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	59,677	5,997.49	357,912,268	5,151.99	307,455,570	2.95
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	28,880	10,263.59	296,412,682	10,373.10	299,575,362	2.88
カナダ	株式	ROGERS COMMUNICATIONS INC- B	電気通信 サービス	54,623	5,729.22	312,947,368	5,476.21	299,127,395	2.87
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	114,990	2,353.06	270,579,393	2,560.80	294,466,608	2.83
オースト ラリア	株式	AMCOR PLC-CDI	素材	251,329	1,155.49	290,409,408	1,169.70	293,981,642	2.82
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲 料・タバコ	24,082	11,578.13	278,824,681	12,115.26	291,759,894	2.80
アメリカ	株式	GENUINE PARTS CO	小売	27,554	10,378.83	285,978,488	10,565.73	291,128,201	2.80
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバコ	45,345	5,604.59	254,140,288	6,419.27	291,081,871	2.80
オランダ	株式	UNILEVER NV	家庭用品・ パーソナル 用品	44,794	6,429.24	287,991,377	6,309.73	282,638,270	2.72
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバコ	17,347	14,617.14	253,563,688	15,686.09	272,106,773	2.61
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲 料・タバコ	29,389	9,676.89	284,394,232	9,197.02	270,291,509	2.60
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・ パーソナル 用品	19,171	12,930.11	247,883,270	13,736.10	263,334,907	2.53
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	64,504	4,482.18	289,118,639	4,042.85	260,780,267	2.51
アメリカ	株式	INTERNATIONAL PAPER CO	素材	55,700	4,652.73	259,157,236	4,601.24	256,289,146	2.46
アメリカ	株式	PAYCHEX INC	ソフトウェ ア・サービ ス	24,849	9,274.35	230,458,447	9,592.91	238,374,409	2.29
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	25,783	7,474.97	192,727,214	8,918.92	229,956,690	2.21
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲 料・タバコ	42,324	5,502.07	232,869,907	5,234.87	221,561,061	2.13

アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア 機器・サー ビス	16,890	10,993.24	185,675,959	12,885.43	217,635,065	2.09
イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	229,810	747.21	171,716,353	907.79	208,620,594	2.00
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	19,680	8,988.81	176,899,899	10,569.55	208,008,901	2.00
オランダ	株式	KONINKLIJKE PHILIPS NV	ヘルスケア 機器・サー ビス	40,372	4,698.91	189,704,718	5,103.72	206,047,687	1.98
アメリカ	株式	DARDEN RESTAURANTS INC	消費者サー ビス	15,687	12,710.94	199,396,563	12,891.98	202,236,531	1.94
ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG	運輸	50,564	3,547.64	179,383,223	3,848.39	194,590,346	1.87
アメリカ	株式	HASBRO INC	耐久消費 財・アパレ ル	16,648	11,192.55	186,333,663	11,223.36	186,846,574	1.80
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	10,806	14,438.45	156,021,927	16,795.23	181,489,363	1.74
デンマ ーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	27,001	5,165.52	139,474,313	6,612.26	178,537,902	1.72
アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN CORP	資本財	3,719	41,988.28	156,154,450	47,539.25	176,798,486	1.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	素材	5.29
	資本財	8.82
	商業・専門サービス	1.89
	運輸	1.87
	耐久消費財・アパレル	2.51
	消費者サービス	1.94
	小売	4.10
	食品・飲料・タバコ	18.20
	家庭用品・パーソナル用品	5.25
	ヘルスケア機器・サービス	6.68
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18.82
	銀行	8.07
	ソフトウェア・サービス	2.29
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.95
	電気通信サービス	7.94
	半導体・半導体製造装置	2.13
	小計	98.73
合計		98.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	18,602,030,201	39.40
	スペイン	5,777,494,380	12.24
	イタリア	5,117,362,578	10.84
	フランス	3,623,941,982	7.68
	イギリス	3,136,419,729	6.64
	メキシコ	1,521,010,939	3.22
	ドイツ	1,355,916,879	2.87
	ノルウェー	1,211,619,423	2.57
	ベルギー	1,031,739,548	2.19
	オーストラリア	866,015,990	1.83
	アイルランド	335,726,624	0.71
	マレーシア	298,701,491	0.63
	ポーランド	243,112,135	0.51
	カナダ	156,363,051	0.33
	シンガポール	154,702,305	0.33
	オランダ	130,975,302	0.28
	スウェーデン	115,339,135	0.24
	南アフリカ	6,283,340	0.01
	小計	43,684,755,032	92.52
特殊債券	アメリカ	545,627,180	1.16
社債券	フランス	616,044,570	1.30
	アメリカ	454,764,896	0.96
	小計	1,070,809,466	2.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,916,226,995	4.05
純資産総額		47,217,418,673	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 1月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	26,000,000	11,382.28	2,959,394,222	11,498.16	2,989,522,047	2.750000	2024/2/15	6.33
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	18,000,000	13,461.83	2,423,130,238	13,530.22	2,435,440,537	1.950000	2026/4/30	5.16
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	20,100,000	11,658.66	2,343,390,964	11,906.28	2,393,163,221	2.625000	2029/2/15	5.07
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221031	20,000,000	11,021.87	2,204,375,251	11,091.74	2,218,348,563	2.000000	2022/10/31	4.70
イタリア	国債証券	1.85 ITALY GOVT 240515	16,000,000	12,786.90	2,045,904,566	12,867.86	2,058,858,470	1.850000	2024/5/15	4.36
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	17,000,000	11,072.14	1,882,264,836	11,248.51	1,912,247,816	2.000000	2025/8/15	4.05
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 210430	17,000,000	10,994.18	1,869,011,488	11,010.79	1,871,835,973	2.250000	2021/4/30	3.96
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	14,000,000	10,948.60	1,532,804,218	11,043.17	1,546,044,784	1.750000	2023/5/15	3.27
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	9,000,000	14,637.45	1,317,370,894	14,861.94	1,337,575,159	2.350000	2033/7/30	2.83
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 280901	8,000,000	15,905.37	1,272,430,183	16,021.56	1,281,725,283	4.750000	2028/9/1	2.71
フランス	国債証券	0 O.A.T 230325	10,000,000	12,262.56	1,226,256,396	12,259.15	1,225,915,947	0.000000	2023/3/25	2.60
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 281125	9,000,000	12,874.26	1,158,683,886	13,088.64	1,177,977,600	0.750000	2028/11/25	2.49
イギリス	国債証券	0.875 GILT 291022	7,100,000	14,407.01	1,022,897,767	14,737.53	1,046,364,770	0.875000	2029/10/22	2.22
アメリカ	国債証券	3.875 T-BOND 400815	7,000,000	14,037.21	982,605,038	14,563.77	1,019,463,910	3.875000	2040/8/15	2.16
イギリス	国債証券	4.25 GILT 320607	4,500,000	19,864.64	893,909,016	20,333.22	914,995,342	4.250000	2032/6/7	1.94
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	8,000,000	10,842.09	867,367,813	11,027.84	882,227,238	1.625000	2026/2/15	1.87
アメリカ	国債証券	2.875 T-BOND 490515	6,700,000	12,359.34	828,075,966	12,944.05	867,251,936	2.875000	2049/5/15	1.84
イギリス	国債証券	4.25 GILT 551207	3,000,000	27,044.31	811,329,585	28,351.45	850,543,542	4.250000	2055/12/7	1.80
ドイツ	国債証券	0.25 BUND 280815	6,500,000	12,689.82	824,838,394	12,824.44	833,589,196	0.250000	2028/8/15	1.77
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000	16,616.23	830,811,650	16,649.92	832,496,451	5.900000	2026/7/30	1.76
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	15,702.93	785,146,797	16,272.94	813,647,242	4.750000	2041/2/15	1.72
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	6,000,000	12,802.90	768,174,334	13,208.18	792,491,306	3.125000	2044/8/15	1.68
ベルギー	国債証券	0.9 BEL GOVT 290622	5,800,000	13,087.25	759,060,880	13,246.07	768,272,443	0.900000	2029/6/22	1.63
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	110,000,000	604.58	665,047,460	610.35	671,387,332	7.500000	2027/6/3	1.42
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 271031	5,000,000	13,165.51	658,275,585	13,286.41	664,320,660	1.450000	2027/10/31	1.41
フランス	国債証券	2 O.A.T 480525	4,000,000	15,972.73	638,909,450	16,477.49	659,099,640	2.000000	2048/5/25	1.40
オーストラリア	国債証券	2.25 AUST GOVT 280521	8,000,000	7,942.08	635,367,133	8,109.39	648,751,236	2.250000	2028/5/21	1.37
フランス	社債券	2.25 BNP PARIBAS 210113	5,000,000	12,358.40	617,920,348	12,320.89	616,044,570	2.250000	2021/1/13	1.30
アメリカ	国債証券	4.5 T-BOND 360215	4,000,000	14,698.39	587,935,643	15,112.47	604,499,131	4.500000	2036/2/15	1.28

フランス	国債証券	1.25 0.A.T 360525	4,000,000	13,717.00	548,680,120	14,023.71	560,948,795	1.250000	2036/5/25	1.19
------	------	-------------------	-----------	-----------	-------------	-----------	-------------	----------	-----------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	92.52
特殊債券	1.16
社債券	2.27
合計	95.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

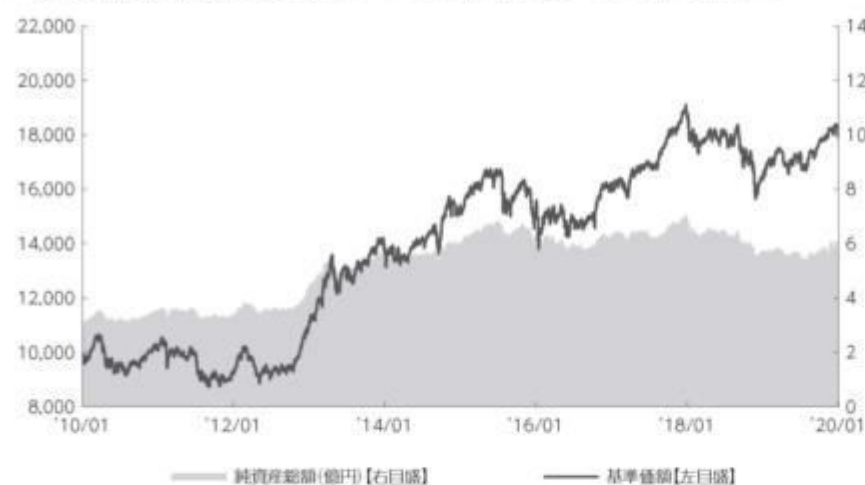


運用実績

2020年1月31日現在

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型

■基準価額・純資産の推移 2010年1月29日～2020年1月31日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	17,948円
純資産総額	5.7億円

■分配の推移

2019年7月	0円
2018年7月	0円
2017年7月	0円
2016年7月	0円
2015年7月	0円
2014年7月	0円
設定来累計	0円

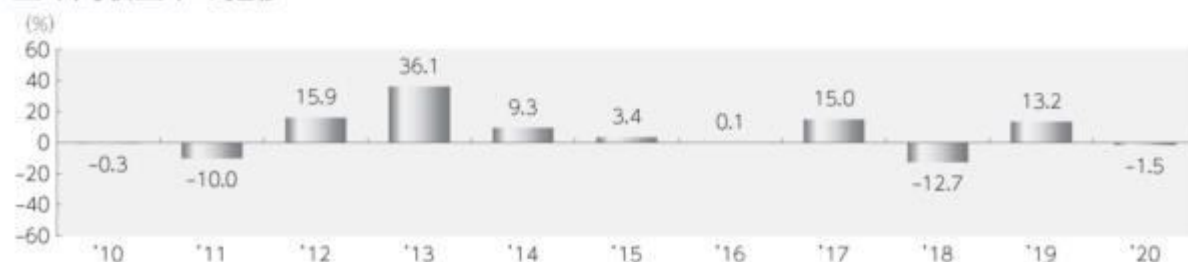
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	38.2%	1 円	72.3%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.4%
国内債券	29.2%	2 アメリカドル	14.3%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	1.4%
外国株式	19.7%	3 ユーロ	5.7%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.2%
外国債券	7.9%	4 イギリスポンド	2.5%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	1.2%
		5 スイスフラン	1.4%	三菱商事	株式	卸売業	日本	1.1%
		6 オーストラリアドル	1.2%	第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
		7 カナダドル	0.6%	第20回みずほ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	0.7%
		8 シンガポールドル	0.5%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	5.0%	9 デンマーククローネ	0.3%	第15回パナソニック	債券	社債	日本	0.7%
合計	100.0%	10 メキシコペソ	0.3%	第19回ルノー	債券	社債	日本	0.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

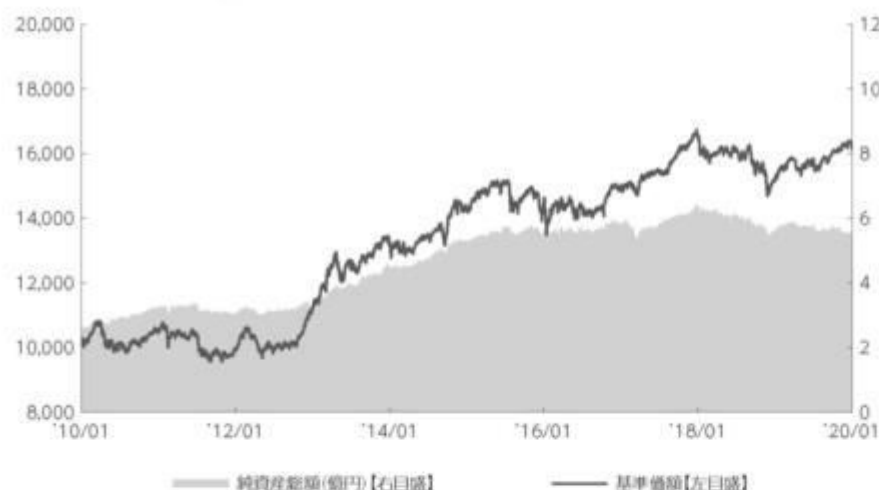


- 収益率は基準価額で計算
- 2020年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型

■基準価額・純資産の推移 2010年1月29日～2020年1月31日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	16,168円
純資産総額	5.4億円

■分配の推移

2019年 7月	0円
2018年 7月	0円
2017年 7月	0円
2016年 7月	0円
2015年 7月	0円
2014年 7月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

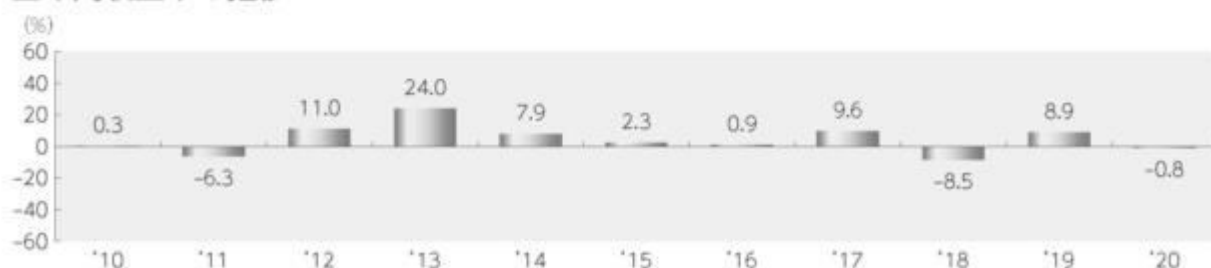
資産別構成	比率
国内株式	24.7%
国内債券	49.8%
外国株式	13.7%
外国債券	6.8%
コールローン他 (負債控除後)	5.0%
合計	100.0%

組入上位通貨	比率
1 円	79.3%
2 アメリカドル	10.6%
3 ユーロ	4.5%
4 イギリスポンド	1.9%
5 スイスフラン	1.0%
6 オーストラリアドル	0.9%
7 カナダドル	0.4%
8 シンガポールドル	0.4%
9 デンマーククローネ	0.2%
10 メキシコペソ	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
第一三共	株式	医薬品	日本	0.9%
本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	0.9%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.8%
ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.8%
三菱商事	株式	卸売業	日本	0.7%
第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
第20回みずほ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	1.2%
第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	1.2%
第15回パナソニック	債券	社債	日本	1.2%
第19回ルノー	債券	社債	日本	1.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

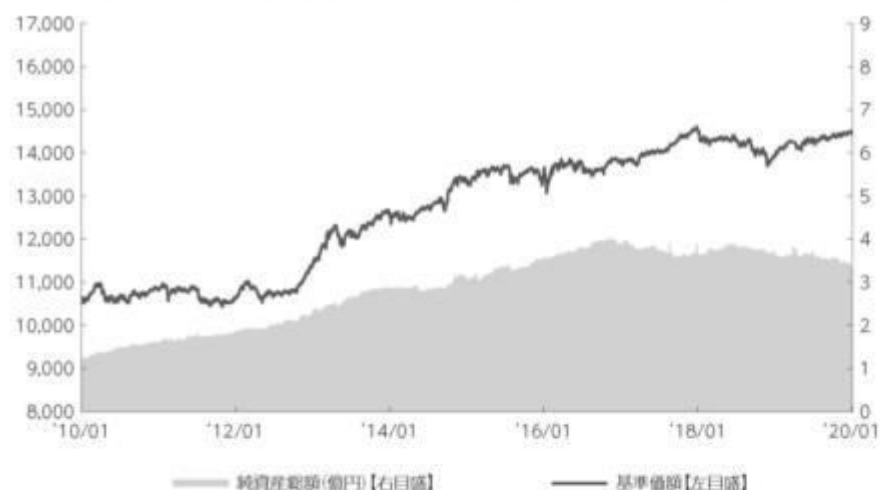


- 収益率は基準価額で計算
- 2020年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型

■基準価額・純資産の推移 2010年1月29日～2020年1月31日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,442円
純資産総額	3.3億円

■分配の推移

2019年 7月	0円
2018年 7月	0円
2017年 7月	0円
2016年 7月	0円
2015年 7月	0円
2014年 7月	0円
設定来累計	0円

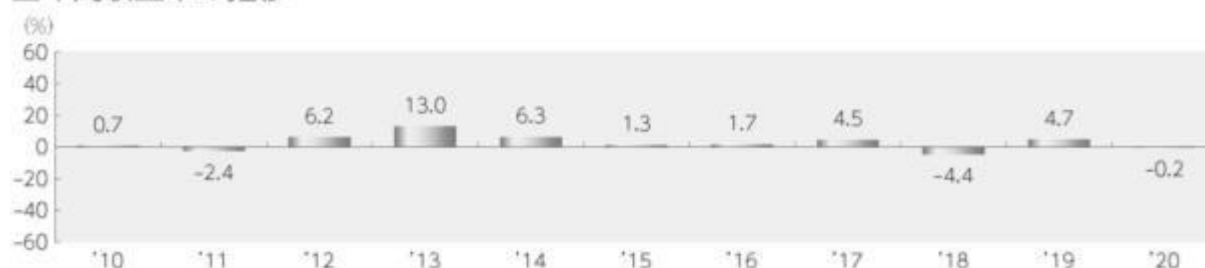
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	12.6%	1 円	87.3%	第一三共	株式	医薬品	日本	0.5%
国内債券	70.0%	2 アメリカドル	6.3%	本田技研工業	株式	輸送用機器	日本	0.5%
外国株式	6.8%	3 ユーロ	3.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.4%
外国債券	5.8%	4 イギリスポンド	1.1%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.4%
		5 スイスフラン	0.5%	三菱商事	株式	卸売業	日本	0.4%
		6 オーストラリアドル	0.5%	第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.9%
		7 カナダドル	0.2%	第20回みずほ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	1.7%
		8 メキシコペソ	0.2%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	1.7%
コールローン他 (負債控除後)	4.8%	9 シンガポールドル	0.2%	第15回パナソニック	債券	社債	日本	1.7%
合計	100.0%	10 ノルウェークローネ	0.2%	第19回ルノー	債券	社債	日本	1.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2020年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和1年7月23日から令和2年1月22日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,410,909	23,434,749
親投資信託受益証券	551,365,645	572,391,955
未収入金	35,865	1,485,039
流動資産合計	572,812,419	597,311,743
資産合計	572,812,419	597,311,743
負債の部		
流動負債		
未払解約金	92,113	2,568,118
未払受託者報酬	242,307	249,926
未払委託者報酬	4,300,806	4,436,192
未払利息	41	7
その他未払費用	10,888	11,183
流動負債合計	4,646,155	7,265,426
負債合計	4,646,155	7,265,426
純資産の部		
元本等		
元本	331,956,809	321,498,491
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	236,209,455	268,547,826
（分配準備積立金）	120,258,346	103,292,667
元本等合計	568,166,264	590,046,317
純資産合計	568,166,264	590,046,317
負債純資産合計	572,812,419	597,311,743

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
営業収益		
受取利息	17	39

	第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
有価証券売買等損益	△51,855,237	44,660,835
営業収益合計	△51,855,220	44,660,874
営業費用		
支払利息	6,137	4,065
受託者報酬	263,859	249,926
委託者報酬	4,683,421	4,436,192
その他費用	11,979	11,183
営業費用合計	4,965,396	4,701,366
営業利益又は営業損失（△）	△56,820,616	39,959,508
経常利益又は経常損失（△）	△56,820,616	39,959,508
中間純利益又は中間純損失（△）	△56,820,616	39,959,508
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,134,713	3,092,238
期首剰余金又は期首欠損金（△）	285,660,983	236,209,455
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,136,105	30,754,314
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,136,105	30,754,314
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,758,706	35,283,213
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,758,706	35,283,213
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	220,352,479	268,547,826

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1. 期首元本額	358,026,377円	331,956,809円
期中追加設定元本額	33,613,844円	38,904,735円
期中一部解約元本額	59,683,412円	49,363,053円
2. 受益権の総数	331,956,809口	321,498,491口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用とし	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用とし

第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
て、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	て、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	1.7116円	1.8353円
(1万口当たり純資産額)	(17,116円)	(18,353円)

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,115,918	20,702,465
親投資信託受益証券	555,761,647	539,351,540
未収入金	32,613	195,467
流動資産合計	576,910,178	560,249,472
資産合計	576,910,178	560,249,472
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	65,528
未払受託者報酬	214,676	216,442
未払委託者報酬	3,925,278	3,957,709
未払利息	41	6
その他未払費用	11,028	11,073
流動負債合計	4,151,023	4,250,758
負債合計	4,151,023	4,250,758
純資産の部		
元本等		
元本	365,019,828	339,450,743
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	207,739,327	216,547,971
（分配準備積立金）	95,377,161	83,996,578
元本等合計	572,759,155	555,998,714
純資産合計	572,759,155	555,998,714
負債純資産合計	576,910,178	560,249,472

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
営業収益		
受取利息	16	41
有価証券売買等損益	△30,670,258	28,173,193
営業収益合計	△30,670,242	28,173,234
営業費用		
支払利息	5,763	4,001
受託者報酬	221,542	216,442

	第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
委託者報酬	4,050,991	3,957,709
その他費用	11,482	11,073
営業費用合計	4,289,778	4,189,225
営業利益又は営業損失（△）	△34,960,020	23,984,009
経常利益又は経常損失（△）	△34,960,020	23,984,009
中間純利益又は中間純損失（△）	△34,960,020	23,984,009
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△437,751	1,069,488
期首剰余金又は期首欠損金（△）	229,370,953	207,739,327
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,981,824	11,416,623
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,981,824	11,416,623
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,628,958	25,522,500
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,628,958	25,522,500
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	189,201,550	216,547,971

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1. 期首元本額	377,905,058円	365,019,828円
期中追加設定元本額	22,478,576円	19,246,929円
期中一部解約元本額	35,363,806円	44,816,014円
2. 受益権の総数	365,019,828口	339,450,743口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	1.5691円	1.6379円
(1万口当たり純資産額)	(15,691円)	(16,379円)

【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型】

(1) 【中間貸借対照表】

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,975,180	13,936,469
親投資信託受益証券	353,476,803	329,491,649
未収入金	17,261	2,200,021
流動資産合計	366,469,244	345,628,139
資産合計	366,469,244	345,628,139
負債の部		
流動負債		
未払解約金	223,265	3,822,966
未払受託者報酬	116,289	116,164
未払委託者報酬	2,015,545	2,013,473
未払利息	25	4
その他未払費用	6,944	6,910
流動負債合計	2,362,068	5,959,517
負債合計	2,362,068	5,959,517
純資産の部		
元本等		
元本	255,233,729	234,302,642
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	108,873,447	105,365,980
（分配準備積立金）	22,199,638	18,173,260
元本等合計	364,107,176	339,668,622
純資産合計	364,107,176	339,668,622
負債純資産合計	366,469,244	345,628,139

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
(単位：円)		
営業収益		
受取利息	8	25
有価証券売買等損益	△8,294,059	7,792,223
営業収益合計	△8,294,051	7,792,248
営業費用		
支払利息	3,785	2,467
受託者報酬	122,643	116,164
委託者報酬	2,125,672	2,013,473
その他費用	7,401	6,910
営業費用合計	2,259,501	2,139,014
営業利益又は営業損失（△）	△10,553,552	5,653,234

	第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
経常利益又は経常損失（△）	△10,553,552	5,653,234
中間純利益又は中間純損失（△）	△10,553,552	5,653,234
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△388,202	504,952
期首剰余金又は期首欠損金（△）	116,038,251	108,873,447
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,286,296	12,319,742
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,286,296	12,319,742
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,288,227	20,975,491
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,288,227	20,975,491
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	103,870,970	105,365,980

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1. 期首元本額	270,144,459円	255,233,729円
期中追加設定元本額	53,516,806円	28,195,896円
期中一部解約元本額	68,427,536円	49,126,983円
2. 受益権の総数	255,233,729口	234,302,642口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 自 平成30年 7月24日 至 平成31年 1月23日	第19期中間計算期間 自 令和 1年 7月23日 至 令和 2年 1月22日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [令和 1年 7月22日現在]	第19期中間計算期間末 [令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	1.4266円	1.4497円
(1万口当たり純資産額)	(14,266円)	(14,497円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 2年 1月22日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	56,681,934
株式	2,877,724,200
未収配当金	3,047,700
流動資産合計	2,937,453,834
資産合計	2,937,453,834
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,276,843
未払利息	18
流動負債合計	5,276,861
負債合計	5,276,861
純資産の部	
元本等	
元本	838,473,161
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,093,703,812
元本等合計	2,932,176,973
純資産合計	2,932,176,973
負債純資産合計	2,937,453,834

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

[令和 2年 1月22日現在]	
1. 期首	令和 1年 7月23日
期首元本額	970,748,531円
期中追加設定元本額	43,762,464円
期中一部解約元本額	176,037,834円
元本の内訳※	

	[令和 2年 1月22日現在]
三菱UFJ 積立ファンド（日本バランス型）	384,607,660円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	107,064,977円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	64,209,739円
三菱UFJ グローバルバランスVA	5,984,794円
三菱UFJ 国内バランス20	154,618,234円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	12,700,946円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	41,646,420円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	67,640,391円
合計	838,473,161円
2. 受益権の総数	838,473,161口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 1月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	3.4970円
(1万口当たり純資産額)	(34,970円)

日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 2年 1月22日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	332,272,635
国債証券	4,870,674,900
社債券	3,411,629,000
未収利息	16,029,820
前払費用	963,928
流動資産合計	8,631,570,283
資産合計	8,631,570,283
負債の部	
流動負債	
未払金	200,000,000
未払解約金	14,143,472
未払利息	110
流動負債合計	214,143,582
負債合計	214,143,582
純資産の部	
元本等	
元本	5,616,810,041
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,800,616,660
元本等合計	8,417,426,701
純資産合計	8,417,426,701
負債純資産合計	8,631,570,283

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 2年 1月22日現在]
1. 期首	令和 1年 7月23日
期首元本額	5,476,637,184円

	[令和 2年 1月22日現在]
期中追加設定元本額	489,914,750円
期中一部解約元本額	349,741,893円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	2,072,359,402円
三菱ＵＦＪ 日本債券ファンドＦ（適格機関投資家限定）	61,088,377円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	178,519,064円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	283,621,801円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	26,478,544円
三菱ＵＦＪ 国内バランス２０	1,206,256,764円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞日本債券ファンド	1,329,696,720円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ２０型	160,865,359円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ４０型	184,093,281円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ６０型	113,830,729円
合計	5,616,810,041円
２． 受益権の総数	5,616,810,041口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 1月22日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	1.4986円
(1万口当たり純資産額)	(14,986円)

外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 2年 1月22日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	192,709,967
コール・ローン	106,249,819
株式	10,532,300,537
派生商品評価勘定	15,534
未収入金	10,179,517
未収配当金	11,220,532
流動資産合計	10,852,675,906
資産合計	10,852,675,906
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	25,399
未払金	177,716,295
未払解約金	2,224,281
未払利息	35
流動負債合計	179,966,010
負債合計	179,966,010
純資産の部	
元本等	
元本	3,924,161,337
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	6,748,548,559
元本等合計	10,672,709,896
純資産合計	10,672,709,896
負債純資産合計	10,852,675,906

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年 1月22日現在]
１． 期首	令和 1年 7月23日
期首元本額	3,862,229,167円
期中追加設定元本額	171,729,020円
期中一部解約元本額	109,796,850円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	592,781,958円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	68,933,338円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	44,486,556円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	4,146,265円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞海外株式オープン	3,132,690,745円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ２０型	8,692,987円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ４０型	29,004,632円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ６０型	43,424,856円
合計	3,924,161,337円
２． 受益権の総数	3,924,161,337口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 1月22日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 2年 1月22日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 2年 1月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	スウェーデンクローネ	5,037,215	—	5,011,816	△25,399
	売建				
	アメリカドル	5,037,215	—	5,021,681	15,534
合計		10,074,430	—	10,033,497	△9,865

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	2.7197円
(1万口当たり純資産額)	(27,197円)

貸借対照表

(単位：円)

[令和 2年 1月22日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,412,305,173
コール・ローン	186,464,400
国債証券	41,974,910,237
特殊債券	549,017,486
社債券	1,082,048,179
未収利息	303,004,295
前払費用	44,517,686
流動資産合計	45,552,267,456
資産合計	45,552,267,456
負債の部	
流動負債	
未払解約金	41,422,262
未払利息	62
流動負債合計	41,422,324
負債合計	41,422,324
純資産の部	
元本等	
元本	14,772,277,452
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	30,738,567,680
元本等合計	45,510,845,132
純資産合計	45,510,845,132
負債純資産合計	45,552,267,456

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 2年 1月22日現在]
1. 期首	令和 1年 7月23日
期首元本額	14,458,720,062円
期中追加設定元本額	867,634,968円
期中一部解約元本額	554,077,578円
元本の内訳※	

	[令和 2年 1月22日現在]
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	4,127,063,598円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	509,442,121円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,405,835円
三菱UFJ ライフプラン 50	52,888,083円
三菱UFJ ライフプラン 75	13,305,912円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,044,562,618円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,653,851,610円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	29,008,660円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	78,015,259円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	75,311,174円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	317,485,173円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	1,678,385,440円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	24,122,530円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	19,462,300円
三菱UFJ グローバルバランスVA	1,811,560円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	10,933,285円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	5,904,023円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	3,657,894円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	3,996,467円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	62,731円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,252,759円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	1,024,804円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	7,583,001円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	14,131,262円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	8,112,654円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	4,892,948円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2020	556,957円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	13,084,427円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	11,402,051円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	6,609,095円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	12,642,146円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	15,309,075円
合計	14,772,277,452円
2. 受益権の総数	14,772,277,452口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 1月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 1月22日現在]
1口当たり純資産額	3.0808円
(1万口当たり純資産額)	(30,808円)

2 【ファンドの現況】

【三菱UFJ ＜DC＞グローバルバランス 60型】

【純資産額計算書】

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	576,509,439
--------	-------------

Ⅱ 負債総額	449,462
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	576,059,977
Ⅳ 発行済口数	320,968,773口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7948
（10,000口当たり）	（17,948）

【三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ４０型】

【純資産額計算書】

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	548,426,545
Ⅱ 負債総額	310,963
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	548,115,582
Ⅳ 発行済口数	339,023,022口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6168
（10,000口当たり）	（16,168）

【三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ２０型】

【純資産額計算書】

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	334,804,406
Ⅱ 負債総額	159,602
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	334,644,804
Ⅳ 発行済口数	231,723,691口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4442
（10,000口当たり）	（14,442）

（参考）

日本株式マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	2,795,283,958
--------	---------------

Ⅱ 負債総額	681,405
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,794,602,553
Ⅳ 発行済口数	838,404,867口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.3332
（10,000口当たり）	（33,332）

日本債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	8,490,775,942
Ⅱ 負債総額	1,881,780
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,488,894,162
Ⅳ 発行済口数	5,631,695,380口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5073
（10,000口当たり）	（15,073）

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	10,407,685,785
Ⅱ 負債総額	5,892
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	10,407,679,893
Ⅳ 発行済口数	3,922,424,669口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.6534
（10,000口当たり）	（26,534）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	48,211,184,961
Ⅱ 負債総額	993,766,288
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	47,217,418,673

Ⅳ 発行済口数	15,268,280,789口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.0925
（10,000口当たり）	（30,925）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2020年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年 1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	895	13,937,414
追加型公社債投資信託	16	1,322,460
単位型株式投資信託	68	313,027
単位型公社債投資信託	11	64,880
合 計	990	15,637,781

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		

未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料 ※2	3,905,670	3,990,054
その他未払金 ※2	4,330,584	3,961,765
未払費用 ※2	4,388,803	3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
--	---------------------------------------	---------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		75,423,596		70,375,414
投資顧問料		2,723,458		2,505,299
その他営業収益		48,215		18,844
営業収益合計		78,195,269		72,899,557
営業費用				
支払手数料	※2	30,906,879	※2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643
公告費		1,000		500
調査費				
調査費		1,723,057		1,794,755
委託調査費		13,467,029		12,194,996
事務委託費		864,916		1,016,816
営業雑経費				
通信費		178,652		170,794
印刷費		467,973		427,442
協会費		50,251		48,375
諸会費		15,328		16,175
事務機器関連費		1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費		23,250		-
営業費用合計		50,064,204		46,785,083
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,359		349,083
給料・手当		6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入		906,167		901,135
役員賞与引当金繰入		125,343		140,100
福利厚生費		1,231,033		1,234,293
交際費		13,012		13,011
旅費交通費		192,192		200,426
租税公課		410,229		373,201
不動産賃借料		678,182		654,886
退職給付費用		423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入		47,889		51,159
固定資産減価償却費		1,115,719		1,252,321
諸経費		450,299		523,213
一般管理費合計		12,364,437		12,575,461
営業利益		15,766,627		13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	※2 483	※2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	※2 38,388
その他	9,989	11,871

営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778
ゴルフ会員権売却益	7,495	-
特別利益合計	523,889	501,778
特別損失		
投資有価証券売却損	105,903	135,399
投資有価証券評価損	102,096	62,310
固定資産除却損	※1 54	※1 4,848
固定資産売却損	-	225
システム関連費	-	322,986
商標使用料	-	90,000
特別損失合計	208,054	615,770
税引前当期純利益	16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2 5,252,224	※2 4,420,179
法人税等調整額	△76,092	△100,112
法人税等合計	5,176,132	4,320,066
当期純利益	11,351,928	9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 26,595,731千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 125,700円 |
| ③ | 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成29年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 11,363,380千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 53,707円 |
| ④ | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 11,363,380千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 53,707円 |
| ③ | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 9,675,175千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 45,728円 |
| ④ | 基準日 | 平成31年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 令和 元年6月27日 |

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	—
(2) 有価証券	19,967	19,967	—
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	—
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	—
資産計	90,154,972	90,154,972	—
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	—
負債計	3,905,670	3,905,670	—

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	—
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	—
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	—
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	—
資産計	86,722,080	86,722,080	—
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	—
負債計	3,990,054	3,990,054	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	—	—	—
未収委託者報酬	9,770,529	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	—	—	—
未収委託者報酬	9,995,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	—
債券	—	—	—
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
非積立型制度の退職給付債務	651,168	458,822
未積立退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	△ 169,893	△ 114,968
未認識過去勤務費用	△ 550,128	△ 484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	△434,700	△415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100
----	-----	-----

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債 合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(㈱)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,528,131千円	未払手数料	665,262千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	664,152千円	未払費用	348,142千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行(注5)	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高（注 4）
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2) コーラブル預金の預入 (注3) コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,629,670 千円 20,000,000 千円 1,578 千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	734,633 千円 20,000,000 千円 1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
 なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581
-----------------	---------	---------

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		46,350,665
有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	603,277
器具備品	※1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	※2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	

調査費		911,961
委託調査費		5,769,907
事務委託費		351,511
営業雑経費		
通信費		78,084
印刷費		218,610
協会費		25,207
諸会費		8,034
事務機器関連費		931,984
営業費用合計		22,262,956
一般管理費		
給料		
役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	※1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	※1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△4,804,722	△4,804,722	△4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	△4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 9,675,175千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 45,728円 |
| ④ | 基準日 | 平成31年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 令和元年6月27日 |

(リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

(金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	—
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	—
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	—
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	—
資産計	79,164,277	79,164,277	—
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	—

負債計	4,009,808	4,009,808	—
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,176,697	6,629,733	△453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	△453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

②資本金の額：324,279百万円(2019年9月末現在)

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2019年9月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

- ①名称：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド
- ②資本金の額：94,485千英ポンド（2019年6月末現在）
- ③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年7月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年2月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型の令和1年7月23日から令和2年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型の令和2年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年7月23日から令和2年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年2月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型の令和1年7月23日から令和2年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型の令和2年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年7月23日から令和2年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年2月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型の令和1年7月23日から令和2年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型の令和2年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年7月23日から令和2年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。